

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての人の尊厳と平等が保障され、権利が認められることが、自由で平和な未来を築く基礎となります。

子どもは人間としての尊厳と人格をもった存在であり、社会の大切な一員として認められなければなりません。

奈良市では、子どもの人権を尊重し、明日の奈良市を担う子どもたちが、豊かな人間性を育み、個性と能力を伸ばしながら、自分で未来をひらく力を身につけられるまちづくりをめざします。また、子どもたちがすこやかに育っていくためにも、安心して子どもを生み育て、子育てに喜びや希望を感じられる社会をめざします。

さらに、本計画では、深刻化する急速な少子化の進行に歯止めをかけるため、新たな少子化への対応を視野に入れ、子育て支援施策を横断的・総合的に推進していきます。

基 本 理 念

豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまち・なら

— 子どもたちの笑顔が^{ひか}輝るまちづくり —

2 基本方針

基本方針1. 子ども一人ひとりの最善の利益を優先する

子育て支援策が、単に保護者の負担軽減や利便性の追求に対応しただけのものとならないよう、子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、子どもがすこやかに育ち、その生活が保障されることを念頭において、子育て支援策を展開することが必要です。

基本方針2. 子どもとふれあう体験を通じて、おとなも豊かになれるまちをめざす

すべての市民が本計画の基本理念を共有し、地域が子育てにどのように関わるべきかについて、共通の認識を持って子育て支援に参加することが必要です。そのうえで、子どもとふれあう体験がおとなの人間性を豊かにし、子育て支援という社会的役割を担うことの充実感を得られるよう啓発に努めます。

3 基本目標

基本目標1. 子どもを安心して楽しく育てられるまち

本計画では、子育てと仕事の両立を図る家庭や、ひとり親家庭、障がいのある子ども、虐待を受けている子どもや暴力を受けている保護者など、子どもや家庭がどのような状況にあっても適切な支援が受けられたり、子育てに要する経済的な負担が軽減されたりするなど、子育て家庭への社会的な支援を充実し、男女がともに子育ての責任と喜びを享受できるとともに、子どもを安心して育てられ、子育てに楽しさを感じられるまちをめざします。

基本目標2. 子どもがいきいきと心豊かに育つまち

本計画では、子どもたちの豊かな個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基調とする保育および教育を推進するとともに、遊びや多様な体験活動、仲間同士や異世代間の人間関係などを通じて、自立した社会人への成長の基礎となる豊かな人間性や社会性、あたたかい心を育むまちをめざします。

基本目標3. 地域で子どもや子育てを支援するまち

本計画では、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないように、子どもや子育てに関する様々な課題を地域全体の課題としてとらえ、地域住民が共同して課題解決に取り組み、地域全体で子どもや子育てを支援するまちをめざします。また、地域の子どもとの交流などを通じて、子育て体験が少ない若い世代が将来的に子どもをもつことに夢や希望を感じられるまちをめざします。

基本目標4. 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち

本計画では、母子保健や医療施策の推進をはじめとして、乳幼児や保護者の様々な各 ライフステージを通じた健康づくりを積極的に進めるとともに、子どもの成長などによる多様なニーズに応じたゆとりある居住空間や子ども・子育てに優しい生活環境の整備、防犯、交通安全体制の充実など、家族がいつまでも健康で安全、快適に暮らせるまちをめざします。

ライフステージ：乳児期、幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期という加齢に伴う変化を生活周期（ライフサイクル）といい、生活周期の各段階をライフステージと呼ぶ。

4 施策体系

基本目標1. 子どもを安心して楽しく育てられるまち

1-1.仕事と子育ての両立支援の充実

- (1)男女共同の子育ての促進
- (2)多様な子育て支援サービスの充実

1-2.子育てに関する相談および経済的支援の充実

- (1)子育てに関する相談体制の整備、学習機会の拡充
- (2)子育て家庭への経済的な支援の充実

1-3.様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実

- (1)ひとり親家庭への支援の充実
- (2)障がいのある子どもまたは保護者、その家庭への支援の充実
- (3)児童虐待防止などの取り組み

基本目標2. 子どもがいきいきと心豊かに育つまち

2-1.豊かな心、未来をひらく力を育む保育・教育の創造

- (1)豊かな感性を育て、ゆとりある保育環境の充実
- (2)豊かな人間性と「生きる力」を育む学校(園)教育の充実
- (3)児童の不安や悩み、心の問題への対応の充実

2-2.遊びや多様な活動への支援

- (1)子どもにとって魅力ある遊び環境の創造
- (2)体験活動、学習活動の充実
- (3)スポーツ、芸術、文化などの振興

基本目標3. 地域で子どもや子育てを支援するまち

3-1.地域社会で子どもを育てる環境づくりの推進

- (1)地域ぐるみの子育て支援の充実
- (2)地域の子育て支援活動の充実

3-2.地域の子育て支援機能の強化

- (1)地域に開かれた保育所、幼稚園、学校づくりの推進
- (2)地域ぐるみの交通安全、防犯活動の推進

基本目標4. 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち

4-1.健康づくり、母子保健、医療施策の充実

- (1)健康づくり、健康教育の拡充
- (2)妊産婦と子どもの健康管理の充実
- (3)医療体制の充実、保健施設等の整備

4-2.子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進

- (1)子どもと子育てにやさしい居住環境づくりの推進
- (2)子どもと子育てにやさしい生活環境づくりの推進